

# I 予算編成方針

## 1 編成の基本的考え方

平成26年度当初予算は、本年2月に知事選挙が行われ、当初予算案を提出する定例県議会の日程等との関係から、一般会計については、通年予算ではありませんが経常的経費や継続事業を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成しました。

そうした中であっても、国の経済対策や社会保障・税一体改革への対応をはじめ、喫緊に取り組むべき課題については、県民生活に影響が生じることのないよう、所要の経費を計上しています。

また、新規事業や政策的な判断を要する経費は、今後、いわゆる「肉付け予算」として、追加の補正予算措置を講じる予定としています。

なお、特別会計及び企業会計については、通常の当初予算編成を行っています。

## 2 具体的な計上方法

### 歳入予算

各歳入とも、年間を通じた収入見込額を計上（通常どおり）。

※平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税等の増収分を適切に反映。

### 歳出予算

- (1) 給与関係経費、公債費、扶助費等の義務的経費  
…… 年間所要見込額を計上
- (2) 毎年度必要とする経常的経費（一般行政経費）  
…… 年間所要見込額を計上
- (3) 公共事業関係費  
…… 年度当初からの執行が必要な継続箇所（債務負担行為を設定しているものなど）を中心として、前年度当初予算額の50%相当額を計上  
※平成25年度3月補正予算における経済対策関連分及び繰越分と合わせ、平成26年度の上半期執行額は確保。
- (4) 災害復旧費  
…… 過年度災害分を含め、年間所要見込額を計上
- (5) 県営建築事業費  
…… 計画的整備が不可欠なものに限り計上
- (6) 施策的経費  
…… 継続事業に係る経費、及び喫緊に取り組むべき課題に対応するための経費を計上